

笠間市告示第91号

平成23年第2回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成23年1月18日

笠間市長 山口伸樹

- 1 期 日 平成23年1月25日(火)
- 2 場 所 笠間市議会議場
- 3 付議事件 請願第23-1号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願
諸般の報告 法令等に基づく報告事項
(損害賠償の額を定め和解することについて)
議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第5号)

平成23年第2回笠間市議会臨時会会期日程

	月 日	曜日	会議名	議 事
1	1月25日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情 議案上程、提案理由の説明 議案質疑・委員会付託 討論、採決 閉会 [全員協議会]

平成23年第2回
笠間市議会臨時会会議録

平成23年1月25日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中原澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉吉	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	大市村博	之君
	23	番	石崎勝	三君

欠席議員

22 番 小園江一三君

出席説明者

市長 山口伸樹君
副市長 山渡邊千明君

教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	小松崎 登 君
総 務 部 長	塙 栄 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	藤 枝 政 弘 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
上 下 水 道 部 長	大和田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	横 田 文 夫 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	持 丸 正 美 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川野輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程

平成23年1月25日(火曜日)

午 前 1 0 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
- 追加日程
- 日程第6 請願第23-1号 T P P交渉参加反対に関する緊急請願
- 日程第7 議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第5号)

追加日程

日程第 8 委員会提出議案第 1 号 T P P 交渉参加反対に関する意見書について

1 . 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 請願・陳情について

日程第 5 議案第 2 号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）

追加日程

日程第 6 請願第 23 - 1 号 T P P 交渉参加反対に関する緊急請願

日程第 7 議案第 2 号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）

追加日程

日程第 8 委員会提出議案第 1 号 T P P 交渉参加反対に関する意見書について

午前 1 0 時 0 0 分開会

開会の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、22番小園江一三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第 2 回笠間市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局の職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長（柴沼 広君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成23年第 2 回笠間市議会臨時議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、公私ともご多忙のところ臨時会へのご出席、まことにご苦労さまでございます。

今回の臨時会におきましては、地域活性化交付金及び地方交付税の追加交付に伴う平成22年度笠間市一般会計補正予算の議案1件と、専決処分の報告1件を上程するものです。

地域活性化交付金は、国の緊急総合経済対策として取りまとめられた平成22年度補正予算の地域活性化対策として創設され、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金に分けられ、交付されるものであります。

きめ細かな交付金は、地域ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援する目的で創設された交付金であり、市としては、雇用の支援として就職応援助成事業、地域経済の活性化対策として商工会が行う地域商品券発行支援事業、観光地づくりの推進として観光施設誘導案内板設置事業、安全・安心実現のために住まいの防犯対策事業、公共施設の整備として学校施設の耐震診断事業など1億1,653万7,000円を予算化するものであります。

また、住民生活に光をそそぐ交付金は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分当てられてこなかった分野である地方消費者行政、DV対策、自殺対策等の弱者対策、自立支援、市の地域づくりに対する地方の取り組みを支援する目的で創設された交付金であり、笠間市では、交付金を活用し、消費者教育・啓発活性化事業、自殺予防教育、引きこもり対策事業、小中学校や図書館の図書整備事業など、2,447万4,000円を予算化するものであります。

これらによる今回の補正予算の総額は2億3,392万3,000円となり、補正後の一般会計の予算規模は281億4,715万8,000円となります。

予算の詳細につきましては、後ほどご説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番小磯節子君、4番飯田正憲君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第 2、会期の決定について議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る 1月12日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思えます。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会からの会議の報告をいたします。

当委員会は、1月12日、第 1 委員会室において、平成23年第 2 回市議会臨時会の会期等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、本日 1 日限りといたします。

日程は、会期の決定、請願の付託、議案の説明を受け、各常任委員会に付託後、暫時休憩をとりまして、休憩中に常任委員会を開き、議案の審査を行います。

委員会終了後、臨時会を再開し、委員長報告後、質疑、討論、採決を行います。

以上、ご報告いたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日 1 日間といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長からの報告のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告

議長（柴沼 広君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告が提出されましたので、既に議案とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、平成22年第4回定例会において議決された「保険業法の制度と運用を見直し、自主共済制度保険業法適用除外を求める意見書」は、11月15日付をもって内閣総理大臣及び関係大臣、並びに衆参両院議長あてにそれぞれ送付いたしましたので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本臨時会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元に配付いたしております。

この請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議長（柴沼 広君） 日程第5、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本案は、国の平成22年度補正予算において創設された地域活性化交付金を活用した事業の実施に向け、平成22年度予算を補正するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、国の緊急総合経済対策における地域活性化交付金・きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の創設及び地方交付税の増額に対応するための補正で、平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,392万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億4,715万8,000

円とするものでございます。

まず、歳入についてでございますが、8ページをお開きいただきたいと思います。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税は、1億1,817万9,000円を増額しております。14款国庫支出金、2項国庫補助金の補正額1億1,574万4,000円のうち、9,525万1,000円はきめ細かな交付金、2,049万3,000円は住民生活に光をそそぐ交付金で、歳入総額は2億3,392万3,000円の増となっております。

歳出は、この国庫支出金の充当活用事業を計上いたしておりますが、歳入と歳出の調整は財政調整基金の積み立てで行ってございます。

それでは、歳出の主なものについてご説明いたしますが、予算書の9ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の18節備品購入費70万円は、コンビニエンスストア等に笠間市情報コーナーを設けるためのラック購入費でございます。

13目市民活動費1,416万1,000円の補正額のうち、15節工事請負費172万2,000円は、JR福原駅前駐車場内に自転車駐車を整備するためのもので、18節備品購入費175万5,000円は、消費者被害防止啓発のための出前講座等に使用する備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金1,000万円のうち、700万円は、行政区の防犯灯の新設、更新のための補助金と、防犯用錠、ガラス交換等の住まいの防犯対策のための助成金300万円でございます。

14目基金費は、先ほども申しあげました歳入歳出の調整のため、財政調整基金に9,291万2,000円を積み立てるものであります。

3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費の補正額714万3,000円のうち、11節需用費695万3,000円は、てらさき保育所、ともべ保育所の屋根等の修繕費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目保健センター管理費の15節工事請負費454万7,000円は、笠間、岩間の保健センター補修工事費でございます。

10ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の13節委託料114万円は、笠間市観光PR用として、いなり寿司キャラクターの商標登録委託料で、19節負担金補助及び交付金600万円のうち、100万円は非正規雇用者及び学生が資格を取得する費用の補助金と、市商工会が行う商品券発行事業に対する補助金500万円でございます。

2項観光費、2目観光振興費の13節委託料100万円は、北関東自動車道全線開通を記念するイベント開催の委託料で、3目観光施設費の15節工事請負費630万円は、北関東自動車道笠間西インター出口付近に市内観光施設誘導案内板を設置する工事費、18節備品購入費150万4,000円は、あたご天狗の森スカイロジのカーテンをリニューアルするためのものでございます。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の15節工事請負費252万5,000円は、

友部インター出口と355バイパスの岩間地区に設置したモニュメントポケットパークの外構工事費と、旧畜産試験場跡地にある緑の広場にベンチを設置するためのものがございます。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費の15節工事請負費1,000万円は、40立米の防火貯水槽を友部地区、岩間地区に1基ずつ整備するためのものがございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費197万円は、自殺予防教育、引きこもり対策事業費で、13節委託料135万円は、児童生徒の実態把握のためのQ Uテストの実施委託料でございます。

2項小学校費、1目学校管理費の13節委託料372万8,000円は、稲田小学校屋内運動場の耐震診断委託料、15節工事請負費805万5,000円は、小学校給水設備等の修繕工事費、18節備品購入費353万3,000円は、北川根小学校の調理用回転がま等の更新費用でございます。

2目教育振興費の18節備品購入費300万円は、小学校図書室の図書購入費でございます。

3項中学校費、1目学校管理費801万1,000円の13節委託料446万3,000円は、笠間中学校屋内運動場の耐震診断委託料、15節工事請負費214万1,000円は、中学校給水設備等の修繕工事費、18節備品購入費140万7,000円は、友部第二中学校の消毒保管器の更新事業でございます。2目教育振興費の18節備品購入費300万円は、中学校図書室の図書購入費です。

5項社会教育費、2目公民館費の11節需用費505万7,000円は、笠間公民館や友部公民館等の照明器具等の修繕費でございます。13節委託料818万8,000円は、友部公民館の耐震診断委託料、15節工事請負費672万円は笠間公民館や分館の屋根塗装、外壁補修工事費、18節備品購入費118万6,000円は、笠間の12分館の地上デジ対応テレビ等の購入費でございます。

11ページの最下段から3目図書館費となり、1,357万7,000円の補正額となりますが、12ページをお開きください。11節需用費の修繕料362万4,000円でございますが、これは友部図書館、笠間図書館の照明灯の修繕費で、15節工事請負費の199万4,000円は、岩間図書館の防音パネルの設置工事費、笠間図書館の空調設備改修等の工事費でございます。18節備品購入費727万5,000円は、図書館の図書整備費でございます。

6項保健体育費、2目体育施設費1,009万円の補正額のうち、15節工事請負費934万円は、笠間市民球場のラバーフェンス塗装や内野等の施設改修工事費でございます。

3目給食センター費の18節備品購入費933万7,000円は、岩間学校給食センターのスチームコンベクションオープン等の調理施設の整備費でございます。

以上で、平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 2点ちょっとお聞きしたいんですが、この資料3の方で、1ページに、歳入は普通交付税で1億1,817万9,000円ということになっているわけですが、歳入の項に財政調整基金積立金として9,291万2,000円となっているんですね。この資料の3の表題から、簡単に見ていくと、地域活性化交付金云々で、事業計画についてということで出ているわけですが、この地方交付税、ここに説明がありますけれども、1億1,817万何がしが財政調整積立金の方にほとんど繰り込んでいるというふうに見える額なのか。この財政調整基金として、大体2億3,392万円という歳入の約4割を占めるわけですね。それから見ていくと、この積立金というのは、将来の次年度の一般財源として使用する予定になるのか。それとも、この表題にあるような地域活性化交付金を活用していったときに、不足になった場合はここから繰り入れるようなことも考えているのかどうか。その辺の用途をもうちょっと明らかにしていきたい。

簡単に考えると、景気対策ということで考えれば、今年度に執行される2億3,000万円というのが全額かなというふうにもとれる面もあるわけで、これが積立金で4割も出るといふことの意味ですね。ただ地方交付税が増額されてきたからそれを積んだといふことで考えるのかどうか。

それと、次ページをめくって、一番上に、就職応援助成事業ということで100万円、これ10人ですね。2分の1で最高限度額が10万円ということですから、10人であるわけですが、今、就職氷河期と言われて、大学生の6割ぐらいしか決まってないと言われているときに、果たして10人がこれだけの額で、10人だけということが適当かどうか。例えば20人、30人と応募があったときに、それが受ける適正な資格があるという場合には増額するということも考えているのかどうか。あくまでもこの予算100万円ということ、10人で打ち切るのかどうか。この辺は、僕は柔軟に対応するようにしておいた方がいいのではないかと、今大変な時期ですから。

その辺のことを含めて、2点だけちょっとお尋ねします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

総務部長（塙 栄君） 今回の補正は、先ほどもご説明しましたとおり、地域活性化交付金が措置された、つまりきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が創設され、また同時に地方の財政支援のために地方交付税が増額された。つまり交付金が二つ、交付税が一つ措置されてきたところでございますが、そもそもきめ細かな交付金、それから光をそそぐ交付金については、国で措置された以上の歳出を少なくとも見込まなければなりませんので、実際、この前お渡しした資料3の方では、歳出では歳入より多目にきめ細かな交付金の対象事業を組んでいるところでございます。光をそそぐ交付金についても同様でございます。

普通交付税につきましては、これはあくまでも一般財源ということでございますので、これらの差額を調整した部分を、結果的には歳入の方が多いという形になりますので、そ

の部分は一般財源として積み立てるものでございます。当然、基金に積み立てるわけですから、財政状況によっては次年度からも活用していくという形になるものでございます。

それから、もう1点、2点目の雇用の支援ということで、就職応援助成事業を100万円ほど組んでございますけれども、ただいまのお話のとおり限度額で換算しますと10人分ということでございますけれども、今までは未就職者に対する支援というものが別途予算に計上されておりまして、今回は、雇用されておっても非正規職員、つまり使いやすい助成事業にしたものでございますけれども、以前からの部分の利用度等を勘案して10名分の予算計上をしたところでございます。

議長（柴沼 広君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 9,291万2,000円、この差額だと1,000何百万円、2,000万円に満たない額ですけれども、1と2というきめ細かな住民生活、ここからも支出されていると。歳出の方には繰り入れていると。

それで、これらの事業がずっと行われたときに、不足した分はまた繰り入れられるかどうかということで、例としてこの10人ということを使ったわけですが、これは資格の問題その他を取るということでこれらが出れば、就職できなかった人たちが、この際資格取るうということに相当頑張ってくるんじゃないかと。果たして10人でいいのかどうかということは、僕は全体的には勘案しておいた方がいいと思うんですけれども、10人で切ってしまうのか、それともそうじゃないのか。その点がはっきりしませんので、もう一度よろしくをお願いします。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 鈴木（貞）議員の再度のご質問にお答えします。

先ほど総務部長の方でお答えしましたが、限度額が10万円ということでございますので、あくまでも限度額ということで、実際、今現在、先ほどお話しした中には、個人の中小企業者とか、あるいは未就職に対する能力アップ支援事業も行ってあります。その中では、現在、受講料あるいは受験料の補助でございますので、金額を見ますと6,000円とか7,000円、あるいは高額でも1万円から3万円と、その受ける資格によりますけれども、多種多類あるものから、金額についてもその辺の金額が実績として出ております。

したがいまして、その予算の範囲の中で、申請された人たちの資格内容によって金額が変わってくる。強いて言えば、多くの方が利用できれば、その額によりますけれども、10名ということではなくて、20名、30名という方がこの資格を受けられる要素があるということを考えております。

議長（柴沼 広君） 11番鈴木貞夫君の質疑を終わります。

20番大関久義君の発言を許可いたします。。

20番（大関久義君） 今回提示されました予算の中で、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、第1点目、9ページをお開きいただきたいと思います。市民活動費の中で防犯灯の設置補助金700万円計上になっております。これは今年度も相当の申し込みがありまして、実施されて、防犯灯各地域の中でつけていただいて、今、整備されているところなんですけれども、この700万円、今年度で整備し切れなかった部分にこのやつを、今年度に充てるといふうにこの補正予算の中から見ると読めるんですけれども、今年度3月末までなんですけれども、これらは本年度中に実施するのか。その場合に、今まで申請をしておった中で、漏れた、いわゆる該当にならなかった地域の防犯灯を設置していくのか。その辺のところ、今後のスケジュールをお尋ねしたいと思います。

それと、多分、このページかなと思うんですが、11ページ、公民館費の中で、先ほど鈴木（貞）議員からも質問がありましたが、資料3の中で、前回、全員協議会の中で説明がございました。地区公民館施設整備費、修繕の事業という形の中で、笠間の公民館、地区公民館の施設の修繕を行うということでありまして。福原、来栖、上加賀田、池野辺、本戸、合計5カ所の公民館がございまして。これは、いわゆる合併前の笠間地区に登録される公民館の施設であろうと思うわけでありまして。合併して、友部、岩間それぞれの地域、笠間にももちろん地区の集会所みたいな公民館的なものがございまして。これは今後どういうふうなすみ分けでこれを維持していくのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

我々岩間地区なんですけれども、岩間地区の場合は、地域で公民館の電気料、水道料、場合によってはその地代も地域の人たちが区費の中から運営をしていっております。

昨年でしたか、やはり交付金がありまして、各地域の公民館を整備したいという形の中で整備をしていきました。そのときも、8割、今までは5割の補助金で限度額はここまでですよということだったんですが、前回は200万円を限度として8割の交付が市の方でありまして、地域では2割を負担して各公民館の整備をしたところであります。

そういった形の中で、各地域それぞれの思いの中で運営をしているわけですが、この笠間の5地域の公民館についての考え方をお尋ねしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 大関議員の質問にお答えをしたいと思います。

防犯灯設置補助金700万円ということでございます。防犯灯の補助の部分につきまして、来年度23年度の防犯灯予算ということで、昨年の10月に各区長さんあてに23年度設置希望数を調査させていただきまして、報告をいただいているところでございます。そういう中で、設置希望数の予定補助金額、その段階では約1,000万円程度ございました。防犯灯設置事業は、地域活性化交付金の中のきめ細かな交付金での予算化が可能であるということございまして、今回、700万円を平成22年度の予算補正に計上させていただきまして、地域活性化交付金事業として実施するものでございます。

予算の執行につきましては、今年度に執行することは可能ではございますが、平成23年度予算が内示された段階で、今回の補正予算と合わせた全体予算を把握いたしまして、設

置希望された行政区のどこまで補助することが可能か検討しなければなりません。また、2月下旬までに繰越額を明確にする必要があるため、補助申請は2月中旬までしか受け付けできないこと。さらには、行政区での予算化も必要となることなどの理由から、今回の防犯灯設置補助金につきましては、4月からの執行を予定してございます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 大関議員のご質問にお答えいたします。

笠間地区の地区公民館のあり方についてというご質問かと思えます。笠間地区の公民館につきましては、附属館を入れて13館ほどございます。これにつきましては、社会教育法に基づく施設として整備し、講座等を開催しながら運営をしているところでございます。他の友部地区、岩間地区の集会所とは別な施設ということで認識をしているところでございます。

この運営等につきましては、前々から合併後課題等が指摘されておまして、これについて検討しているところでございます。現時点では、講座等を出前講座という形で3地区同じような形で講座等ができないかということで検討しているところでございます。

笠間地区のこの施設については、市でつくったものでございまして、社会教育法に基づいた公民館と位置づけておりますので、現時点では継続していくということでございます。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） まず、防犯灯なんですけれども、次年度の予算編成、間もなくそれが終わろうとしている時期ではないかなと考えるんですけれども、そうすると、今の部長の答弁ですと、700万円は次年度の予算の先取りというような考え方になるかと思うんですけれども、補正予算というのはそういう意味合いではないんじゃないかなというふうにも思われますので、今後は23年度のいわゆる予算請求をしておいた部分が削られちゃうのか。700万円があるから、23年度の予算に計上していた部分、それらは700万円が上積みになるんじゃないじゃなくて、700万円は繰越みたいな形をとられると思うんですよね、このままいくと。その場合は予算が削られちゃうんじゃないかという心配があるんです。その辺のところ十二分に予算に反映していただけるよう、補正を組む意味合いからすればそういう部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、各地域の区の財政も含めて設置の要望があると思うんですけれども、今回は予算がないからこれで打ち切りですよということがないように、700万円ここで計上しているわけですから、補正で。ですから、23年度その予算の組み方は慎重にお願いしたいと思います。その辺のところどのように考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

そして、公民館の件なんですけれども、先ほど私申し上げましたとおり、各地域の公民館の運営に当たっては、各地区の公民館集会所、それらはその自治体が運営しております。各区として成り立っている区の人たちの区費の中から運営がなされているわけでありまして。

今、教育次長が言われた、公民館の位置づけというような形で今後も続けるということ

であるならば、ない地域、公正公平という形からいくと、各学区ごとに、今まであるのは小学校単位ですね。そういうような形の中で、友部地区、岩間地区にもそういうものを設置をしていく必要があるんじゃないかと思うわけですよ。

例を申し上げますと、岩間の公民館、今まであったところの公民館は、今度は岩間の庁舎の3階に移っていきまして、今あそこは資料館みたいな形で資料の保存室みたいな利用をしておりますよね。そういったことで、あの土地の利用も含めて、笠間地区にあるような公民館をずっとこれからも維持していくということであるならば、友部、岩間の地区にも学校区単位ぐらいで公民館の設置を要望してまいりたいと思います。それが同じ公平じゃないかなと思うんですよ。

この公民館があるから、市の方では電気料も水道料も、維持費含めて全部市で賄っていると思います。他の地区では、みんな自分たちの行政区で、区から徴収した区費の中から運営費を賄っております。先ほど申し上げましたように、地代も払いながらやっております。この土地を例えば購入したいから、笠間市の方で半額負担してくれないか、あと地元で半分は何とか区民の協力を得てその敷地を購入したいという申し出をしましても、市の方では財産は要らないと却下されております。これが現実であります。

それらを踏まえて、今、教育次長の答弁でありますと、今あるんだからこれは継続していきますよということであると、不公平感を感じますので、その辺のところ再度ご質問いたします。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答えいたします。

〔傍聴席より声あり〕

議長（柴沼 広君） 傍聴人は静かに。退場を命ずる。

教育次長（深澤悌二君） 笠間の地区公民館につきましては、先ほども申し上げましたように社会教育法に基づいた施設ということで、講座等を実施しているところでございます。その地区にも、友部地区、岩間地区と同じように集会所等も地元で設置しているところもございます。

そういう中で、私どもでもいろいろ合併後検討してまいりました。その結果、現時点では、そのような講座を、笠間地区と数が同じようになるかどうかはわかりませんが、現時点では、岩間地区、友部地区にもそのような講座を、公民館から出て行って、会場を借りて、また公共施設等を利用しながら、公民館だけの講座ではなく、外に出てそのような同じような事業をやっていこうということで、今現在進めているところでございます。

そういうことでございますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 防犯灯の再質問でございます。

700万円の部分につきましては、事前に昨年調査した希望数といいますが、そういう部

分で約1,000万円ございますので、そこに差がございます。そういう中で、新年度の予算が、先ほど削られてしまうなどという話が出ました。希望が確かにございますので、まだ予算は確定はしてございませんが、担当課の方としましては、その設置希望にこたえられるような形で要求をさせていただいているということでございます。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） 公民館については、私が言わんとしていることと、ちょっとボタンがかけ違っているのかなと思うんですけれども、言わんとしていることは理解していると思うんですよ。そういう形の中で、整理をする、あるいは改革をする、そういうものが、合併をして5年も過ぎようとしています。6年目に今度入るわけです。そういう形の中で、やはりその地域性、今まであったんだからこれはしょうがないといえ、あったものを壊すというのなかなかいかんでしょうけれども、ないところにつくるというのは可能でしょうから、そういうものを含めて、この公民館については今後十分検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答えいたします。

先ほども答弁申し上げましたけれども、現時点では、ソフト事業、講座を、要するに公民館の目的は講座等を行うということでございますので、そういう目的に沿った形で進めていきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君の質疑を終わります。

12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 歳出で、6款、2項、2目、3目で13、15節、委託料と工事請負費の部分で100万円と630万円の件、これは3月19日のイベントの件だということで説明をいただきました。これについて、具体的に詳細をもうちょっとお聞かせ願いたいと思います。

もう1点が、次のページ、9款、1項、2目で自殺防止の件があったと思うんですが、それをちょっと具体的に。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 西山議員からご質問いただきました、委託料の100万円でございますけれども、北関東が3月19日に開通いたします。それらの開通記念イベントといたしまして、笠間パーキングエリア隣接地におきまして、3月19日から21日、3日間でございますけれども、北関東自動車道沿線あるいは笠間市内の特産物、そういうもののPRを兼ねましてイベントを開催するというところでございます。

特にB級グルメ的なものとしまして、北関東沿線、それから笠間のいなり寿司等を含めたもの、それから春に開催されます陶炎祭がございます。それらのプレとしまして、焼物関係等も含めた中でのイベントを開催したいということで、それらの委託費を見込んでお

ります。そのイベントの中では、北関東道を使っての誘致といたしますが、栃木、群馬、それから埼玉方面の利用者に対する助成等も考えております。主に、場所的にはPAの隣接地ということで100万円を考えてございます。

それから、次の工事請負費の笠間西インターからの観光誘導案内ということで630万円、道路沿線に2基の観光誘導案内板を計画しております。それらの設置費用で300万円の2基、それに消費税を見込んでおります。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 西山議員の自殺予防教育についてのご質問にお答えいたします。

自殺者がふえているということで、国としても、自殺予防ということについての取り組みが必要であるということが話題になっております。実は、文部科学省は、平成21年の3月に「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」という冊子を出しました。かなり分厚いものなのですが、そこでの調査研究では、学校の子どもたちから自殺予防教育というのは必要だと。具体的に調査研究で、こういうことで子どもたちが自殺になりやすいとか、これから日本人を育てていくためにはこういう方法でというような提言もされております。これを受けまして、国では、昨年度の末、文部科学省が学校における自殺予防教育について調査研究を立ち上げるということが新聞報道され、ことしそういう調査研究で方向性を見つけるというふうにありました。

本市としましても、大人も含めて、どこから自殺予防教育というものに取り組んでいくべきかということも考えているところですが、私どもは、今、子どもたちに自殺予防について教育を組み立てていく必要があると考えております。

現実的には、実際には、学校で先生が指導するための指導資料、それを小学校1年生から、これはまだ先生方が作成委員会をつくってそこで検討しているわけですが、例えば小学1年生から中学3年生ぐらいまででこういう内容をこんなふうにとということ、それほどとれませんが、年間1学年当たり2時間程度でそういう教育を組み立てていくということを今考えております。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） イベント委託料100万円ということなのですが、PRと地元の物産、物販というか、物の販売とPRで委託料100万円、ちょっと内訳がよくわからないんですが、100万円というのはどのぐらいのことができるんでしょうね。ちょっとその辺詳しくお聞かせ願いたいと思います。

自殺防止の件につきまして、これ予算化されているということは、具体的に何らかの成果が必要かと思うんですね。予算化されるわけですから、成果が必要だと思うんです。

事例を挙げます。学校給食、これ皆さん同じもの食べているんですが、給食を廃止するというか、一生徒のものをとめる。これを学校の判断でやった場合、例えばいじめの対象になったり、あるいは偏見の対象になったり、当然、給食の時間に間に合って学校に登校

したとしても、給食はない。学校へ行きたいんだけど、給食終わってから午後行こうとか、こういう理不尽な情勢になってしまうんですが、これ事例なんですね。

いかがでしょうか。根本的に、自殺などということを出して予算化して議論するよりも、私は、もう一回学校の教育の現場のあり方を考えて、そこに予算化すべきじゃないかなと思いますね。たった給食1食を出してあげられない学校のあり方に、私は、疑問、義憤を持っている一人でございます。

教育予算というのは、拡充をしるということで非常に重要な問題になっていると思います。私は、これからの地域を含めた国全体のあり方というのは教育にあると思っております。そういう中で、もう一回予算の必要性、予算化した場合の結果、成果、これはどの辺のところを見込んでいるのか、先ほどの事例も含めてお願いしたいと思っております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 先ほどの説明の中で、イベントの経費の内訳でございますが、会場そのものが空き地状態になっております。計画では、架設テントの借り上げ、それから給排水、電気、什器備品等の借り上げ等をイベント経費の中に含んでございます。3日間という日にちでございますので、それらが主な経費になるということで考えております。さらに、北関東道を利用する方々へのPR用のチラシ等も含めて、それらを含んで経費として見ているわけです。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 西山議員の最後のご質問にお答えいたします。

まず、自殺予防教育についての成果ということですが、教育というのは、そう簡単に短いところで成果を上げられるというものは、ごく少のうございます。

特に、国の方でも子どもたちの自殺予防教育を学校で取り上げるということについて、どうしてかということなんですが、どの部分をということですか。何か友達がそういうことを口に出したときには、信頼できる大人に伝えるというスキルを押しえておく必要があるとか、そういう具体的なところの指導、それを組み立ていく。子どもたちが将来そういう苦しいときに、だれもがあるわけですが、そのときに自分で抱え込まないでだれかに相談できるという、そういうことを積み重ねていくことが大事だと考えているところです。

先ほど事例の給食の話がありましたが、給食は、保護者の要求でとめてくださいということで、学校では、そういうことがあったときには学校からとめるということはありません。保護者が、うちの子どもは不登校ぎみで学校に行かないのでというようなときがございます。そういうときには、学校では説得をします。だからといって、例えば不公平になるのでなかなかそれでもということはありませんが、ただ、欠席者が、突発的にいろいろなことがあるわけですが、学校に出てきたときには給食はその子どもに出すということは、これは学校でだれもそうです。出しませんということはありません。ただ、給食費を納めているとか納めてないというようなことについては、これは学校と保護者間で、子ども

もたちが、保護者がそういうことを言ったりなんかして広がっていくということはあるかもしれませんが、子どもたちが学校の中でそういうことでいじめられるとか、そういうことがないようにということはやっています。

これは自殺予防ということでもそうですが、そういう仕組みを子どもたちに、そういう仕組みの中で生活させながら自分で自己管理ができていくようなことを指導していくのが学校教育というふうに私ども受けとめております。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） イベントはわかりました。

教育長にお聞きしたいんですけど、子どもの成長にかかわる環境、そこには当然教育を取り巻く環境も含めて環境ができて上がっているわけですね。今、自殺、駆け込み寺のようにだれかに相談できたり、どこかに行けたりということは大事なことでよと、つまりそういう環境ですね。環境づくりに予算化しているわけですね。

そうすると、今、たった一例を挙げただけなんですけど、一保護者と、一担任、担当の話なんでしょうけれども、それで環境を変えてしまうようなことを平然と行っている、それが得策なんだ、それが最良のことなんだという、給食費の問題も含めて、要するに予算の問題。そういうことを考えたときに、私は、今の義務教育の現場というのが、その環境をつくりながらという考えの中で、例えば父兄の意見を尊重する、父兄の意思を尊重するみたいな部分でこういう結論になってくる。もっと極端なことを言ったら、学校って一体どういうところなのといったときに、やはり一つの社会だと思うんですね。社会の環境の中で、スタートがバランスが違った部分があるということが、私は非常に子どもの心に傷を残すんじゃないかなと思って感じているんですよ。ましてやそれが経済的なこと、お金が払えないんだということで給食1食を出してあげられないという、そういう環境が非常に乏しいなという、教育のレベルからいったら乏しいなと思っているんですね。

そういう心配があるので、今後、教育予算についてはきちっと吟味しながら、やはり隔々まで目が届く、あるいは予算が届くような、そういうやり方をすべきじゃないかなと思うんですが、環境という意味で、教育長いかがでしょうか。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 子どもたち、私たち大人もそうですが、そういう環境の中で育っていったり生活をしているというのは、それは当然のことだと私も思っております。そのために、今回の予算もいろいろなことを整理して環境を整備していこうということになって、これは学校教育も同じで、子どもたちを育てていく環境、それからどんなことを指導していくことがこれから将来の日本人を育てていくために必要か、そのためにどういう環境が必要かということで組み立てていく。ただ、今の時代で、どここのところにお金を使っていくかということ、それは全体の流れを見て。ただ、間違いないことは、子どもたちを育てる環境、そういうものを構成していくのが行政の仕事というふうに受けとめている

ところでは。

先ほどの給食の事例で申しますと、給食の場合は、子どもは親から申込書で、給食を申し込みますという形で申込書をとってございます。当然、そこに給食費とかそういうことを書いて、こういうことで申し込むということでやっております。ですから、給食の場合は契約関係という形になります。これは一例ですが、どういうあり方がいいのか、それぞれいろいろ考えながら進めていきたい。

特に自殺予防については、難しい課題もあるかと思うんですが、今、子どもたちにそういうことを心の中に育てていくことが大事な時期であると感じているところです。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君の質疑を終わります。

ほかにございせんか。

4番飯田正憲君。

4番（飯田正憲君） 10ページの商工費の中で、13の委託料の114万円ですか、商標登録委託料、この中身を知りたいんですが。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 飯田議員のご質問にお答えします。

この商標登録につきましては、現在、観光の方で進めておりますキャラクターといいますが、笠間の「いな吉くん」ということで、公募しまして、今現在、キャラクターを使ってPR等をしております。このキャラクターを商標登録することによりまして保護すると、それによって多目的にお土産品であるとか、食品であるとか、そういうものに使えるということで、商標登録をしまして、多目的な、キャラクターを利用して販売促進であるとか、特産品とか、そういうものにつなげていきたいということで、特許庁に対する商標登録をするということでございます。

議長（柴沼 広君） 4番飯田正憲君。

4番（飯田正憲君） それはわかるんですが、金額的に114万円というのは、商標登録というのは結構高額な金を使っているなど。その中身をちょっと知りたいなど、そこです。いな吉くんは知っていますよ。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 内訳でございますけれども、出願費用24万2,025円、これにつきましては手数料、電子出願代、それから印紙代、この4区分に分けて登録をいたします。それから、登録費用として32万7,850円につきましては、手数料、弁理士等の成功謝礼、印紙等、それから更新料、これは10年後に改めて更新料が必要になるということで、全部で9分類に対する登録を行います。9分類というのは、貴金属であるとか、紙、家庭用品等々の分類に分けて登録をするものですから、そういう区分でやっております。

4番（飯田正憲君） わかりました。

議長（柴沼 広君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、会議規則第37条の第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午後 1時09分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長から審査報告書が提出されておりますので、この際日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議事日程配付のため暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後1時10分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第23-1号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願

議長（柴沼 広君） 日程第6、請願第23-1号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願を議題といたします。

付託委員会の産業経済委員会委員長から、審査の経過及び結果についての報告を願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 産業経済委員会に付託になりました請願について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、請願第23-1号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願について審査を行いました。

審査の過程では、農業だけではなく全産業が衰退する懸念がある、時期尚早である等、さまざまなご意見が出ました。また、TPPの対象を考えると偏った議論になっているな

どの質疑、意見がございました。

審査の結果であります。産業経済委員会に付託になりました請願につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものといたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

21番市村博之君、6番鹿志村清一君が退席いたしました。

これより、請願第23-1号 TPP交渉参加反対に関する緊急請願を採決いたします。

この採決は起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は採択とすることに決定いたしました。

6番鹿志村清一君、21番市村博之君が着席いたしました。

議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議長（柴沼 広君） 日程第7、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君 登壇〕

総務委員長（蛭澤幸一君） 総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、消防本部、市長公室及び総務部所管について審査を行いました。

審査の過程では、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金についての事業の

趣旨及びその内容について、さらに財政調整積立金の今後の使い方についての質疑がありました。

審査の結果であります。総務委員会に付託になりましたすべての議案について、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告いたします。

議長（柴沼 広君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長（石松俊雄君） 文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会、市民生活部、福祉部及び保健衛生部所管について審査を行いました。

審査の過程では、市立学校の耐震化状況、住まいの防犯対策助成金の補助対象範囲、福原駅自転車駐車場の整備内容、防犯灯の設置基準、保健センターの施設修繕計画などに対して質疑や意見がございました。

審査の結果は、文教厚生委員会に付託になりました議案については、全会一致で原案のとおり可決をいたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告いたします。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、産業経済部所管について審査を行いました。

審査の過程では、スカイロッジ宿泊等の遮光防災カーテンへ変える理由について、また地域商品券発行事業についての質疑、意見等がございました。

審査の結果であります。産業経済委員会に付託になりました議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告いたします。

議長（柴沼 広君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

土木建設委員長（西山 猛君） 土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、都市建設部所管について審査を行いました。

審査の過程では、石のモニュメント及び巨大花瓶外構工事の工事費の内訳や、その巨大花瓶等のPRについてなどの質疑、意見がありました。

審査の結果であります。土木建設委員会に付託になりました議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより、議案第2号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

産業経済委員会の委員長から議案が提出されております。この際、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため暫時休憩します。

午後1時21分休憩

午後1時22分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第1号 TPP交渉参加反対に関する意見書について

議長（柴沼 広君） 日程第8、委員会提出議案第1号 TPP交渉参加反対に関する

意見書について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業経済委員会委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 委員会提出議案第1号 TPP交渉参加反対に関する意見書についての提案理由を申し上げます。

政府は、米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加を検討しておりますが、TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。TPP交渉に参加すれば、農業生産額は減少し、農業、農村は壊滅的な状態に陥り、食料自給率が急落いたします。よって、将来にわたり大きな不安と不利益を及ぼすTPP交渉参加に反対し、地方自治法第99条の規定により、国等への意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により産業経済委員会から提案いたしますので、よろしくご賛同を賜りますようお願いいたします。

では、本文の方を読ませていただきます。

政府は、米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加を検討しているが、TPPは完全撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。

工業製品の輸入拡大や資源の安定確保を否定するものではありませんが、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

農林水産省の試算によると、TPPに参加すれば、農業生産額が4兆1,000億円減少し、食料自給率は40%から14%へ急落するとされており、農業・農村が壊滅的な状態に陥る。さらには、TPPの影響は農業分野にとどまらず関連産業を直撃し、地方経済は冷え込み、雇用を悪化させるのは確実である。

農業・農村の持つ多面的機能も失われ、将来にわたり大きな不利益を及ぼすことになることから、我が国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできない。

よって、国においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉には参加しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、報告といたします。

一部訂正いたします。

工業製品の「輸入拡大」と申し上げたそうですが、工業製品の「輸出拡大」でございます。失礼いたしました。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

20番大関久義君。

20番（大関久義君） このTPPに関する意見書なんですけれども、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、きのうの国会では、菅総理大臣は、施政方針の中で「平成の開国」という形の中で位置づけをして、TPPを導入すると強い意思で言っておりまして、我々が今ここで反対の意見書を議決しても、このまま政府の方では導入するよう見受けられるんですが、これら意見書を提出してもその効果があるのかどうか、ちょっと疑問に思うわけでありまして。

地方の議会として意見を申すのはすばらしい、これは大事なことだと思うんですけれども、政府が今やろうとしていることに対して、それに対して反対してもなかなか通るものじゃないなと思うわけでありまして、その辺のところは委員長としてはどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 8番野口 圓君。

産業経済委員長（野口 圓君） 大関議員のご指摘のように、昨日、菅 直人首相がTPPに参加する方向での検討を始めているような報道でございました。

私どもの出すこの意見書というのは、常に私ども地方議会がこのようにこの問題をとらえて中央の政府に意見を提出すると、そこに大きな意義があります。ですから、この後どういうふうな議論が持っていくか、どのように参加するかということはまだわかりませんが、とにかく地方の声を中央政府が吸い上げて、何らかの形で農業に対する施策を打つなり、対応をとることを強く、この意見書を提出することによってそういう対応がとられることを望んでいるわけでございますので、決して意味のないことではないと考えております。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） 委員長のおっしゃるとおりだと思います。それはわかりました。

ただ、反対だけでなく、附帯の意見をつけて、いわゆるこれは農業問題を大きく取り扱っていますよね。農業問題と工業問題だけじゃないと思うんですよ、このTPPというのは。その辺のところを、農業問題に関してはこういうふうにしてから導入をしていただきたいというような附帯意見をつけてやるのも一つの方法かなと思ったものですから、一応そういうことで質問をしたわけでありまして、委員長の考えが、地方の声を国政にという岡田参議院議員のキャッチフレーズではありませんけれども、やはり地方の声というのは国に届けなくちゃならない。だったら、反対はするけれども、その前に、導入をする前にこういうふうにしていただきたいという、そういうもったきちとした意見も入れ

てあったらいいんじゃないかなという思いがあったものですから、一応聞いたわけであり
ます。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

委員会提出議案第1号 TPP交渉参加反対に関する意見書についてを採決いたします。

6番、21番、退席いたしました。

この採決は、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

6番、21番が着席いたしました。

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） これにて、平成23年第2回笠間市議会臨時会を閉会といたします。

午後1時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴沼 広

署名議員 小磯 節子

署名議員 飯田 正憲